
令和7年度第2回大山町総合計画審議会

令和7年9月5日（金曜日） 午後2時から午後3時40分

大山町役場 本庁舎2階 第2・3会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

【審議事項】

（1）第三次大山町総合計画基本計画（案）

4 そ の 他

5 閉 会

出 席 者

1 審議会委員（出席委員13人）

林 田 徹	（令和6年度）大山町PTA連絡協議会 会長
西 田 菜々子	（令和6年度）中山みどりの森保育園愛育会 会長
清 見 久 夫	大山町老人クラブ連合会 会長
福 留 茂 樹	鳥取西部農業協同組合 中山支所支所長
佐々木 淳	大山森林組合 総務課長
杵 村 義 夫	鳥取県漁業協同組合御来屋支所 支所長
山 根 均	大山町商工会 会長
陶 山 友 文	大山町消防団 団長
金 田 結 花	大山町青年団 団長
松 信 多榮子	大山町女性団体連絡協議会 会長
荒 金 恵美子	大山町民生児童委員協議会 大山支部副支部長
門 脇 明 子	町民委員
本 間 唯	町民委員

審議会委員（欠席委員6人）

提 嶋 真知子	大山町人権・同和教育推進協議会
押 村 行 史	大山町社会福祉協議会 事務局長
足 立 敏 雄	大山町観光協会 会長
松 本 将 治	大山町建設業協議会 会長
菰 田 レエ也	鳥取大学地域学部 講師
加 藤 禎 久	鳥取環境大学環境学部 准教授

2 事務局職員

山 根 篤 大	大山町 地方創生監
金 田 弘 美	大山町総合戦略課 課長
西 村 済	大山町総合戦略課 主任
橋 本 久 恵	大山町総合戦略課 会計年度任用職員

午後2時開会

次第1 開会

○事務局 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回大山町総合計画審議会を開会いたします。

次第2 あいさつ

○事務局 それでは、次第2、山根会長からごあいさついただきます。

○会長 はい。みなさまお忙しいところ、また暑いところご苦労様です。毎日暑い日が続いておりますけれども、ここのところ何回か待望の雨が降って、なんとなくこれから秋に向かっていくのかなという気持ちになってきました。しかしながら、相変わらず暑いので気をつけていただきたいと思います。そうしましたら、この前の前半に引き続いて、今度は後半の方の審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次第3 議事

○事務局 会長ありがとうございました。それでは、次第3、議事に移ります。以降の議事は、山根会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いします。

○会長 はい。そうしますと、次第3、議事に移ります。第三次大山町総合計画基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

第三次大山町総合計画基本計画（案）について

○事務局 はい。失礼します。総合計画を担当しております西村です。本日もよろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

（基本計画案資料に沿って説明）

○会長 はい。説明が終わりまして、発言があります方は、マイクを渡しますので指名されてから発言をお願いします。本日は、先ほど言いましたけども、前半が終わりましたので、「施策19から施策33まで」と「計画推進のために」を施策ごとに審議したいと思います。まずは、基本

目標③の施策 19 から施策 26 について、ご意見ある方はお願いします。手を挙げていただければ、ご指名させていただきます。施策 26 までで、どこでも結構です。施策 19「暮らしを支える住宅環境を充実させよう」、施策 20「次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう」、施策 21「交通インフラを保ち暮らしの安全性や快適性につなげよう」、施策 22「安全で快適な交通環境を実現しよう」、施策 23「上下水道を安全で安定的に維持しよう」、施策 24「情報通信環境を上手に使おう」、施策 25「ごみを減らし町内の資源循環の輪をつなげよう」、施策 26「みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう」といったところが施策 26 までですが、いかがでしょうか。はい。

○委員 事前にいただいた資料の 54 ページ、施策 19 の右ページですけど、取組方針 2「町営住宅の改修と更新」というところに、「若者のライフスタイルにあった」とありますが、町営住宅をまた新たに建てたりとかそういうことをする際に、他の自治体の成功例というか、若者からどういう形のどういう広さのどういう建物が良いというような若者のニーズの調査というか、今何が求められているのか他の自治体の情報を収集した上で、大山町の町営住宅に活かされれば、より若者のライフスタイルにあったものになるんじゃないかと思います。また、そういう取り組みをすでに町のほうでされているかどうか、読んだ時に思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。事務局どうですか。

○事務局 はい。ありがとうございます。私もどこまでお答えできるかというところがあるんですけども、子育て世帯向けの住宅整備事業が今進んでおります。場所は大山インター周辺でして、そこに至るまでにはご指摘いただいたように、例えば、若者世代に移住していただくにも昔ながらの一戸建てでは難しさがあって、新しく建てるか、大きい空き家を借りるかといった現状があったところから、子育て世帯向けの住宅整備に向かっているところです。また、それを進める中では、アドバイザーというような方々にも協力をいただいて進めています。そういった状況で、ニーズが高まっていけば、さらに住宅が増えていくのか、大きな予算になるので検討が必要かと思いますが、そういった取り組みをしています。

○会長 はい。その他に。

○委員 施策 19 の「住環境」なんですけれど、表題のところに「IJU ターンの受け皿となるかっこいい住宅」と書いてあるのが、私はなんだか良い表現がないのかなと非常に思いました。「かっこいい住宅」って、どんな状態かなと、「かっこいい」が引かかるので、もっと何らか表現があればいいかなと思って、皆さんにお諮りしたいと思います。あとは、細かいことで、表現方法ですけど、54 ページの 3「人が集いたため」のところに何か足りないと思うんですけど、「集いやすい」か何かかと思います。施策 21 の「交通インフラ」、例えば、58 ページの 3「生活道路」の①のところに、「除草作業とか維持管理に務めます」というのがあるんですけど、除草作業だけでなく水路管理はどうなんでしょうか。今の状態は、役場ではやってくれないし、地元民がやっていかざるを得ない状態で今やっているけれど、新しい若い方は、そんなことに出んといけんのかというふうな意識が結構強いみたいです。でも、環境をずっと維持するには、すごく大事なことになるので、その辺をどう表現したらいいのかなと感じております。あとは細かいことを最初に言っちゃいます。66 ページの最初の右で、「まち全体が繋がって」の 2 行目のところも助詞が足りないかなと、再利用する取り組みのところ「を」か何か足りないかなと思います。交通インフラになるのか、水路の維持管理のところは、皆さんはどういう考えかなと

提案します。

○会長 はい。ありがとうございます。この水路は町道に沿った水路ですか。

○委員 全般です。田んぼの水路もあります。

○会長 水路、はい。たぶん、田んぼの水路は、それぞれ田んぼの方で管理することになるんだろうと思うんですけど、町道の水路は、町に言えばやってくれると思うんです。

○委員 その田んぼだけではなくて、結局水路は海まで繋がるので、私たちの地域では、その田んぼの方だけではなくて集落全体で管理してることになるのと、他所から来た人からは、そんなことせないけんのかという声もです。

○会長 逆に町道に沿った水路は、勝手に構ってはいけないんじゃない。

○委員 町道ではなくて、田んぼも水路も全部川に繋がっているんで、田んぼの水路も集落全体が管理することになるんです。だから、住んでいる人と新しく来た人との感覚が非常に解離しているところがあるので、せっかくいい環境に来たんだから、この環境を守るためには、ある程度の役割が必要ではないかという、そういう意識が生まれないのかなと思っています。

○事務局 先によろしいですか。ごめんなさい。事務局から先に一点だけ補足をさせてください。先ほどの「かっこいい住まい」のところですけども、こちらの左側のページの表は、第二次総合計画の施策の評価を表しておりまして、施策の名称は左側のページの一番上にある「暮らしを支える住宅環境を充実させよう」になるのが、今回の第三次計画での修正です。「かっこいい住まい」という第二次までの施策の名称を修正させていただいております。

○委員 先ほどの水路の関係ですが、生活用水と農業用水が、もう入り混じっているということで、その辺がそれぞれの立場でなかなか理解しにくいということが生まれていると思います。畑から持って帰った泥のついた野菜を洗うとか、いろいろ複雑に入り組んでいると思います。

○会長 そちら辺は、事務局で相談して整理してください。水路はわからない。

○委員 先ほどの水路の件ですけど、若い人たちの理解が得られにくいという話で、確かに自分事として考えたときに、地域のことは親がしてくれていて、一緒にやり始めたりして、こういうことをしているということが理解できれば、繋がっていくのかなと思いました。でも、若者が一度町外に出て、帰ってきてからいざするとなったときには、必要性がなかなか分かりにくいかなと思っていて、もしかしたら今の話は環境整備ではなくて、まちづくり的な住む場所の話に通じてくるのかなと思って聞きました。

○会長 そうですね。水路は研究させていただくということで、その他はございませんでしょうか。お願いします。

○委員 住宅の問題ですけども、近頃は、所子地区にすごく家がたくさん建っています。土地が売れたところにどんどん、田んぼの後にどんどん家が建って、たぶん農地の地域内に建っていると思うんですけど、すごくランダムに田んぼがなくなったら家が建つという感じです。今、大山西小学校校区にすごくたくさん家が建っているんだけど、大山町は住宅計画とかがないものかなと思って質問します。旧大山町の山側にも荒れた土地が結構あって、この区域を住宅にするということができたら、そこにたくさん家が建って、一つのまちになったりするんですけども、そういう計画は今の大山町にはないですね。個人的に田んぼが売れたところに家が立つという感じなので、町全体として、この辺は住宅地域にしようとか、環境の問題とか色々考えて、そんな計画がないのかなと思います。

○会長 はい。今の関連ですか。

○委員 今もMマートの向こう側のニューヴィータというところは、ほとんど家が建って完成している状態なんですけど、大山中学校の周りにも今どんどん建っていて、今度は大山中学校の裏側の田んぼに若者向けの住宅が建つということで、工事に取り掛かっておられて、きゃらぼく保育園とか大山西小校区に今どんどん増えています。それによって同じような年代の子どもが増えています。私はいろんなところに視察に行かせてもらうんですけども、大山小学校とか大山保育所は本当に人数が少なくなっていて、大山小学校の児童は、来年は4人か5人しかいないと聞いています。たぶん全体でも20人弱しかおられなくて、複式学級で2年生の子供たちと一緒に遊ばせるような形になって、この先どうなるか本当に傍らから見ても心配です。それ考えていたら、また大山中学校の裏の方に若者向け住宅ができるということを聞いて、町としては全体的な構想というか、状況を踏まえた上でそういう若者向け住宅は。

○会長 おそらく役場より前にこの計画の中に落とし込めば、たぶんそれも実現するんでしょうけど、ただ大山インター周辺にできるのは、どうしても便利がいいし、大山町に住んでいても勤めてる人のほとんどが米子圏ですから、インターに近いところがいいだろうなと思います。今さら、山の上の方に作っても不便だけで、どうしてもそこにインフラをやろうと思うと、ものすごくお金がかかります。

○委員 でも、街を作れば店もできてきますし、だんだん発展していくんじゃないですか。便利のところばかりしていたので、便利がいいかもわからないけども、将来のことを考えたら、違うところに住宅団地を作って店とかがいっぱいできれば、そこもいいとなってくるでしょう。夢です。計画を立ててもらいたいと思います。

○委員 今みんな車ですので、わざわざ大山地区の子が、新しく綺麗だからって大山保育所に行かずにきゃらぼく保育所を希望して通ってるような例もあって、きゃらぼく保育園は満員状態ですごいです。私これ見ると、大山保育所は、山に囲まれて自然がいっぱいで逆に贅沢な場所じゃないかなと思います。よく森の幼稚園とか行かれる人もおられるんですけど、小学校に行く時に大山西小学校ばかり人数が増えて、競争や学力や色々これから問題がたくさんで来るんじゃないかなと思って心配しています。

○会長 ここで議論しても時間が足りないので置かせてもらって。先ほど発言がありましたか。

○委員 少し話が変わってきますが、言葉の話です。66ページの3「焼却施設を安全安心に使う」ということで、安心と安全は違うので正しく使い分けて欲しいです。以前、お願いして見直していただいたと思ったんですけど、残っていたので総点検をしていただいて、ここの部分では安心が正しい言葉で、この部分では安全が正しい言葉ということで、見直していただきたいです。これは私の個人的な見解かもしれないですけども、やっぱり言葉を正しく使って、両方並べて正しい時もあるんでしょうけども、そこは安易に流れないようにして欲しいです。以前もお話ししたと思うんですけど、少子高齢化という言葉も少子化と高齢化は別の問題ということで、少子高齢化という言葉も行政文書では避けてほしいと思います。

○委員 どの部分かはっきり言えますか。

○委員 66ページの「焼却施設を安全安全に使われ」は安全を使うのが正しいのではないかと思います。「安全に使うことによって安心した生活ができてくる」と回りくどい言い方をしなくてもいいでしょうけども、並べてしまうのは避けたいと思います。あと今さらですが、これまで

平和に関することに触れてこなかったの、どこに入れるということではないんですけど、強いて言えば、頭に持ってくるべきじゃないのかなと、例えば平和を守るために子供の教育をどうする、社会教育をどうする、いろんな営みをどうするということを含めて何か一つ文言が欲しいです。

○会長 文言を加えてほしいということです。また、タスクフォースのメンバーかなんかに入れてもらいましょう。

○委員 ありがとうございます。今の平和という言葉についてなんですけど、実は私、広島出身で平和活動をバリバリやってきて、大学でも平和って何だろうみたいなことをずっと考え続けてきました。私の中だと平和は細分化されると思っていて、それこそ平等とか環境とか相互理解とか、そういったものに繋がってくると思っています。そう考えて具体的な言葉に落とし込んでいくと、すでにもう計画に書いてあることでカバーされているんじゃないかなという気がします。もしかしたらその中に、ただの相互理解と言うんじゃないくて、平和を頭に置いてする相互理解みたいな視点を入れることは、あってもいいのかなと思うんですけど、個人的にはすでにすごく綺麗にカバーされているような気がしました。

○委員 私は、安心安全のことを、言われてみればと思いました。最近よく取り沙汰されるのが、農薬を使っていない野菜は安心安全だとすごく言われることで、私は家業が農業なので、この時に安心と安全は別物だなとすごく思いました。安心は個人的な主観なので、どの方がどういうものを安心と思われるかは本当に千差万別なんです。なので、それを一概にこの農薬を使っていない野菜は安心、安全だというのは、違うと思うんです。さっき言われた施策 25「ごみ焼却施設」に関しては、言われた通り、たぶん安全を使うのが正しくて、私も気づかず今言われたらそうだと思います。逆に基本目標③の表紙にある「いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり」のところを見て、下の文章を読むと、ここは安心安全でもいいのかなと思います。私が農家なのでセンシティブになっているだけかもしれないですけど、安全は科学的検証がされて安全だと言われているものが安全というイメージで、安心安全という言葉遣いに関しては私も同じように思っていました。

○会長 はい。ありがとうございます。これは文章を考えていただきましょう。

○委員 54 ページの 2「町営住宅」の関係ですが、せっかく新しい住宅を作っても借り手が借りたい時に借りられる状況にしておかないと、なかなかマッチングできないと思っています。自分の経験した例では、空き家があるのが分かっている役場の方に連絡を入れたけど、募集期間があって、今月は募集期間でないから貸せませんという返答があったということなんです。この人は、県外から誘致された企業に転勤で来られるということで、家を探しておられたけど、町内になくて仕方なく米子に入られたそうです。家族 4 人ぐらいで入って、子供たちも米子の学校に通っています。借りたい時に借りられるようにしておかないと、せっかく移住しようと思っておられた方が、米子の方の住民になってしまうというようなことがありますので、項目の中に小回りの効いた賃借といいますか、そういったことが入っていればいいと思います。

○会長 入れましょう。施策 26 までは終わりということにしていいたいですか。町営住宅は総務課ですか。

○事務局 建設課です。募集期間を一定期間設けて募集して、何人か募集して抽選などがあるので、もしかしてそれで募集期間が決められていたのかなと思います。担当じゃないので正確か

どうか分かりませんが。

○会長 その辺は確認してください。

○事務局 言葉がその通り入れられるかは検討させていただいて、その方ははねつけられたように思われたということかもしれないですね。そういう意見があったことは伝えます。

○会長 ありがとうございます。では施策 26 までを一区切りして、続きまして施策 27 から 30 までについて、気が付かれたことがありましたらお願いします。基本目標④「自然を大切に自然とともに歩むまちづくり」で、施策 27「大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう」、施策 28「目の前のかけがえのない風景を自分たちで守ろう」、施策 29「脱炭素社会を実現し地球温暖化の抑制に貢献しよう」、施策 30「豊かな自然を活用し大山の恵みと共生するまちにしよう」というところですが、いかがでしょうか。はい。どうぞ。

○委員 はい。施策 28「目の前のかけがえのない風景と自然の力を守ろう」の取組方針の 3「農業の持つ多面的機能の維持・発揮が期待される中山間地では、維持・管理を含めた農業生産活動を継続できるよう地域の取り組みを支援し」と書いてあります。先ほど水路の話があったんですけど、どうしても人口が減少して高齢化する中で、地域だけでは厳しいところもあると思うので、ここに地域や民間企業とかの言葉も入ると嬉しいなと思います。さっき農業の大規模のこともあったので、その辺りとも協働していけたらいいんじゃないかと思います。あとは、施策 30「豊かな自然を活用し大山の恵みと共生するまちにしよう」で結構色々思っちゃって、施策はすごくいいなと思っていて、いろんな共生の仕方があると思うんですけども、その施策の目的を読んでいくと、「大山町ではアウトドアライフをキーワードにして」というところが個人的にすごく引っかかっています。すごく力を入れてやってきた事業だと思うんですけども、果たしてそれがどこまで町民さんに定着したんだろうとか、今たぶん議員さんからも出ているように見直しの段階に入っている言葉なんじゃないかなという気がしてしまっていて、それをこれからの 10 年に掲げるキーワードとして置いていいんだろうかというところに引っかかっています。もちろんこのワードも一つだとは思いますが、アウトドアという言葉に限らず、もっとできることが色々あるんじゃないかなと思います。それこそジビエ振興とかも社会課題の解決と自然関係の保全がマッチするキーワードだと思うんですけど、アウトドアライフと限ってしまうと、できることも思い浮かびにくくなるというか、狭まってしまうような印象があるので、もう少し間口の広い言葉にしていけたらいいのかなと思いました。

○会長 アウトドアライフは固有名詞ですか。一般名詞ですか。アウトドアライフという会社の名前ではないですね。

○事務局 これはおそらく造語で、アウトドアとライフということですね。

○会長 どうですか。アウトドアライフの表現も考えていただくということにしていますか。

○委員 ここで言うアウトドアライフはどういうものですか。

○会長 アウトドアというのは要するにレジャーの関係じゃないんですか。今アウトドアでよく言うのは、キャンプとかそういうことじゃないですか。

○委員 ここで話すことでさえ何だっけとなるものをメインのキーワードに置いているというのがすごく引っかかっています。

○会長 ここで言っているアウトドアは、おそらくレジャーの観光を言っているんじゃないかなと思って考えていたんですけど、地域振興って書いてあるから、自然環境の保護、自然との触

れ合いや、アウトドアを活用した地域進振興などの視点でアウトドアを切り口にして、分野横断的な取り組みを支える体制を整理します。ということなので、レジャー関係かなとぼんやりと頭に浮かんで。

○事務局 事務局から補足させていただきます。アウトドアライフを着眼点にして、アウトドアライフ構想というものを掲げて、町政として色々力を入れさせていただいているんですけども、アウトドアライフは、ご指摘をいただいたように、アウトドアレジャーに引っ張られやすい名称だなという感覚は、皆さんのご意見からも感じております。ワーキング・グループ会議でも同様のご指摘があつて、こういった構想を掲げていろんな分野で施策はやってはいるんですけども、やはり町民さんに浸透してないのではないかと、アウトドアライフという言葉であつたり、言葉に限らず内容、中身をいかに広く知らせて進めていくかということが重要ではないかと指摘をいただいております。まさにその通りだと思っております。実際、このアウトドアライフ構想が何なのかというところですけども、おっしゃっていただいた通り、アウトドアレジャーという切り口も当然あるんですが、文書をそのまま読ませていただくと、アウトドアライフをキーワードにして、自然環境や自然と触れ合うこと、大山の恵みを受けた暮らしを通じて地域の課題解決に繋げる、そういった視点で物事を進めていってはどうかというのが本質的なところだと思っております。まさに先ほどつぶやかれた「私たち元々アウトドアそのまま」というところが意図するところというか本質的なところだと思っております。この中には農業施策も当然入ってきますし、あとは自然エネルギーのこともあります。考え方としては、大山の恵みを受けて暮らす私たちの豊かな暮らしを守っていきながら、かつそれを強みにして発信もして、活かしていきたいと思いますというのが、本来の考え方だと思っております。アウトドアライフという言葉キーワードにすべきかどうかというところを再度議論させていくべきかなと考えております。

○会長 誤解しやすいですよ。この辺はワーキング・グループで考えていただきましょうかね。それでいいですか。

○委員 はい。いいと思います。

○会長 では、施策 30 までを区切ります、次に進みますが、後から気が付かれたらおっしゃってください。施策 31 から 33 までをします。この辺りで気の付かれた方がいらっしゃったら。

○委員 83 ページの施策 33「異なる文化を理解し、尊重する、懐の深い大山町」ということで、国際交流とか沖縄県嘉手納町の交流とかに触れるのがメインだと思うんですけど、私の周りの農業の仲間は、技能実習生と言って、東南アジアから来られるフィリピンの方とかを働き手として受け入れている現状がすでに多くあります。自治体からどういう協力が得られているか詳しくはないんですが、自分の住まいに寮みたいなものを建てて実習生に住んでもらって、買い物に行くための自転車を用意しないといけないとか、送り迎えが絶対必要だとか、買い物の仕方まで教えてあげて、さらにはご飯のことも気にしてあげているような状況です。実際、周りにもそういう方が住んでいるし、今後は日本全体で移民が 10%になるんじゃないかという予測が出ているのは都会だけの話じゃなくて、農家の立場から、そういう方たちの手を借りなければ成り立たない現状があるので、すでにそこに住まれているということが、異文化のところに載っていると嬉しいと思いました。違うページに載せるべきかもしれないんですけども、そういう現状に触れてあったらいいなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 私も同感です。まず、「懐の深い大山町」という言葉は、もっと謙虚な言葉を使ってほしいです。今、多文化と共生したり、いろんな外国の方が来られることに、生活の身近な課題をしっかりと論じておく必要があると思います。ここに書いてあることを否定するわけではないけど、我々も学ぶべきことがあろうかという気がします。そういった意味で、社会教育が担う問題もかなりあって、社会教育の分野が少し曖昧になってきて、納得できない部分があるので、思い入れだけじゃなくて、啓発して地域社会に落とし込んでいく営みがないといけないんだけど、ここら辺は不十分なので、もう少し考えて欲しい気がします。

○会長 はい。本当に、これからどんどん外国の方が入ってくると、文化が違うから、本人達はいいいと思っても、逆に我々にとっては悪になるということも結構聞くので、子供たちだけじゃなくて、外国から来られた労働者の方に関しても、学んでもらえるような仕掛けが是非欲しいと思います。

○委員 いいですか。それは、お互いの話であって、向こうから学んでくるともたくさんあるし、こっちに来ることを学んで欲しいってということもあり、相互に響きあうような営みができて、お互いが生活できるような仕組みを作っていくのが役目かなという気がします。

○会長 そうですね。お互いに。

○委員 はい。嘉手納町の交流に参加させてもらって、本当に文化が違うと肌で感じました。だいたい小学校5年生が行くんですけど、交流の歴史を重ねるうちに、役場の職員さんの方まで発展して、町長さんは「かりゆし」をどんどん着ているし、大人の方にも定着しています。テメキュラでも襄陽郡でもそうだと思うんですけど、行ったことない人は、まだピンと来ないと思います。先ほどおっしゃったフィリピンの従事者の方とか、官公学生服の工場のベトナムの方は、また別の問題で、社会教育というよりも事業主さんのご事情というか、やっぱりきちっと教育して下さったりすることが本来で、マナーの問題でお互い注意することは当然だと思うんですけど、あんまり広げ過ぎるのはどうなのかなと思います。気になるのは、表題を「異なる文化を理解し、尊重する、懐の深い大山町をめざそう」としたのか、ほかに分かりやすい言葉がないかと思います。

○会長 言われるような上から目線ということですか。

○委員 広がりがあるとか、そういう他の言葉だと分かりやすいです。今はあんまり懐の深いという言葉を使う人がいないんじゃないかと、ちょっと古臭い感じもするので、他の表現の方がわかりやすんじゃないかと強く思います。

○会長 そちら辺は考えていただきましょう。他はいいですか。

○委員 82 ページの施策 32 の取組方針の1の①ですけど、これはおそらく想定されているのが大学生や専門学校の学生さんの受け入れだと思うんですけど、①の文章の後半に「学生が負担なく大山町で活動できるように」と書いてあります。現状で負担感があるということが、左のページの現状と課題から読み取れず、意味が分かりにくいと思いました。

○会長 なるほど。負担感ですね。

○委員 今の負担感は、この夏も中山の方に大学から来られて、自主組織との接点があった時に友好館を宿泊に利用しているので、その辺の負担感かなと思いました。

○会長 金銭的なことでしょうか。

○委員 金銭的にどの程度か聞いてないけど、普通のところに泊まるよりは、町の施設だったら意外と安いかもしれません。一般的に安く泊まれるところですので、負担感はその辺かなと思いました。

○会長 どうでしょうか。

○委員 これが、どういう意図で書いてあるか疑問です。

○事務局 補足します。ここは、担当課から少し話を聞いたことがあります。確かにおっしゃるとおり、負担感のことが全く分からないと今読んで読みましたが、おっしゃられたように、フィールドとして大山町に来ていただくのに、学生なので宿泊費や交通費など活動に金銭的な負担感があるということで、ハードルを少し下げていくような取組内容だと聞いております。

○委員 施策31のお話しができたと思います。ここに該当するか分からなくて、取り止めもない話になったらごめんなさい。この施策は、たぶんコミュニティとか集落の存続を目指して、それに関わる人を増やしていこうというざっくりした話だと思うんですけど、例えば、取組方針1の②「地域コミュニティ活動の充実・強化」とあります。これは、充実・強化ばかりじゃなくて、見直して改善できるところは改善して行って、新しい世代の人たちが引き継いで行きやすい形にしていくことも必要かなと思います。なので、取組方針3の④「支えることができる人材を増やす」というように、増やせたら増やした方がいいと思いますけど、人材が減ったとしても支えることができる体制も同時に作っていくことを追記しておかないといけないかと思いました。水路の話にも若干重なってくるかと思うんですけど、私は4～5年前に移住してきて、まさに若い世代の他所から来た人というジャンルの人です。最初から水路が大事だと言われても、実感しにくいところが正直あって、最初に住んだ時にはそこのお米も食べてないし、生活用水も別に家には池はないしみたいに、分からないところが多いんです。ただ生活していくと、お米との関わりをすごく実感していくし、数年経ってようやくわかってくる場所でもあったりするんです。もちろん移住する側として地域に受け入れてもらえるように、そういったところを尊重して、分からないなら飛び込んでみようという態度で集落行事にも参加させていただくんですけども、移住した側はサテライトセンターとか役場とか、集落を紹介してくださった方とか、いろんなところからそういった情報が入ると思うんです。ただ逆に、自分が集落側に寄ってきた時に、集落の人たちが移住者とか新しい人を受け入れる時の知識がどこまであるんだろうと思ったりします。たぶんこれから大山町が移住を受け入れていく方針を取るのであれば、受け入れる時に気をつけないといけないことを、どこかで町民さんに発信していくことが必要になってくるんじゃないかなと思いました。それをどこの施策に入れていいのか分からないんですけど、そういった視点を持って、町として進んでいけたらいいなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。どこの集落もおそらく大なり小なりは、ぶち当たっている問題かと思います。私も自治会の執行部をしていた時には、コミュニティ活動が嫌で、そうなんだなと思っておりまして、若い方には、地域活動が嫌で出ていく人もやっぱりいらっしゃいまして、どこかでその辺を考え直さないといけない時が来るんだろうと思います。ゴミのことにしても、そういうことが言えなくなる時代が近いかなと思っています。でも、その辺はやっぱり地域やの集落で解決しないといけないと思うんですけど、水路が溜まったり、草刈の役目をしたりということが、すぐには理解はできないし、嫌なのは分かります。どこも

大なり小なりは抱えていますけど、この計画の中に落としますか。

○委員 自分の息子たちがアパートを借りた時には、転居届を出した時に、必ず自治会に入りなさいと役場の方から念を押されたそうです。たぶん遅いんだと思うんですけども、役場の方がそのぐらい力を入れているというところがありました。

○会長 難しい。時代の流れ。そうしたら、次は最後「計画推進のために」というところで、ここは考え方が1から5まであります。気の付かれたことありましたら。はい。

○委員 計画は非常に細かく書いてあるんだけど、例えば2番のところに横文字がいっぱいあるんです。調べたりすれば分かるんだけど、こんなにたくさん横文字ばかりでどうかなと思いました。アクセシビリティとかとガバメントクラウドとかロボティック・プロセス・オートメーションとか、確かに通用する言葉かもしれないけれど、皆さんどうでしょう。その4番のPDCAサイクルとかどうなんでしょうかと思って見ました。とにかく87ページは横文字がいっぱいあると思いました。

○会長 事務局ありますか。

○事務局 はい。ありがとうございます。こちらは注釈を入れさせていただこうと思います。去年もそうだったんですけど、分かりづらい状態でご覧いただいて申し訳ないと思っております。それと、「計画推進のために」で補足をさせていただきます。施策1から33については、いろんな課が特定の分野でこういった方向性を持って取り組み、実際に予算をつけてやっていくというところであるんですけども、この考え方というところは、役場の仕事を進めていく上で、いろんな場面で共通して出てくる考え方であったり、同じような視点を持って取り組んでいかなければならないのではないか、というようにところを方針的に書かせていただいております。一つ一つに具体的な事業があるかという、まだないものもあるんですけども、課題意識を持って取り組んでいかなければならない、こういった視点を持ってやっていかなければならないという、行政の内向きの方に対しての表現が多くなっている項目になっております。

○会長 住むところばかりでなくて、例えば、IターンとかUターンをされた方が死んでから寝るところを考えてあげないといけないんじゃないかと思うんです。住宅地がいっぱいできるけど、墓地はできているのかなと心配をしております。というところは余分な話ですね。ということで、全体で何かありませんか。前のページに遡ってもいいです。

○委員 すいません。この基本目標とか全て完成した時に、掲載される場所とか見られる場所とか、どういう形で一般の方の目に触れるのかをもう一度教えていただけたら助かります。

○事務局 はい。ありがとうございます。今の予定は、まずホームページでの公表になっております。今回の予定としては、冊子にすることが、現状では無いんです。予算の都合もあるんですが、そのことに対してご意見はいただけるかなと思いますので、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

○委員 紙のものは作らず、一切図書館にも置かないんですか。

○事務局 書籍のように立派なものは作れないですけども、例えば、いい紙を使うか分かりませんが、印刷をして背表紙を製本テープで留める程度の冊子の形にして何部かは作るんですけど、大々的に業者に発注してということは、今のところは想定がないです。

○委員 少なくとも製本してパラパラめくれる状態にしてほしいです。最近ウェブページを見ていても、そこに行かないと見られないということに苦痛を感じ始めて、紙であればパラパラと

ページをめくって行けるので、最近特にそんな感じになりました。

○委員 あなたは委員だから冊子が来るんじゃないですか。

○委員 委員に来なくてもいいんだけど、最終的に住民のために作っているの、ウェブ人口が増えてきたのとは別問題として、図書館とかにやっぱりこういう紙で置いて欲しいです。

○会長 住民のために作っている。役場のためじゃないですか。

○事務局 両方です。

○委員 まずは費用対効果でしょう。

○委員 すいません。紙媒体の問題は、今の町長さんの方針として、紙のパンフレットとか極力作らない方針というのは伺ったことがあります。伝建の資料なども、この先も作って欲しいのに、みんなホームページとかスマホで見ますよ、というようなことを商工観光課が言われます。でも、お客さんの反応を見ていると、やっぱりパンフレットがあると後にも残って、もう一度見直したりとか、年配の方ほどそうなんです。以前の未来会議の時には冊出ができて、全戸に。

○委員 だけど、どれだけの人が見るか。

○委員 だから、公民館とか主要なところには、紙で閲覧できるような状態にしていいただいたらと思います。

○会長 それか、さっき言われたように、どのくらいの方が見るか分からないから、希望された方には送りましょう。

○委員 無理かもしれません。

○会長 無駄がないと思う。

○委員 公民館とかで余分に持ってもらって、どうしても強い希望があればみたいな形は。

○会長 年が寄ってから字を追うのが苦痛になった。どちらかと言うと口の方が先です。

○委員 前回見た人は少ないと思います。

○委員 少ないかもしれないけど、費用対効果ばかり考えずに、無駄でないから。

○会長 それは一つの意見として聞いてもらいましょう。一つ落としていたのが、54 ページの3「より人が集いたため」と書いてあって、これは脱字だと思うけど、誤字脱字も確認しておいてください。はい。

○委員 65 ページの施策 25 に戻るんですけど、左上の見出しに「ゴミを減らし」とあって、「現状と課題」の6行目には「自分の出したゴミに責任を持ち」とある文言が少し気になっています。下のSDGsの12には、「つくる責任・使う責任」と書いてあるのに、総合計画は「自分の出したごみに責任を持つ」と書いていいのか、それとも前段として「使う責任」なのか、「自分のものに対しての責任を持ち」なのか、表現を変えた方がいいのか、私自身も何とも言えないんですけど、話しておきたいと思って発言しました。あと、同じところで、一つ上の行で「米子市の焼却施設で処理を行っています。」誤字かと思います。

○委員 違いますね。5行目「行っています。」ですね。

○事務局 一文字多いですね。ありがとうございます。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 すいません。話が戻りますけど、さっきの計画が出来上がったときのことで、広報だいいせんとかで特集を組めないんでしょうか。新しい計画ができましたというようなので、計画を簡素化して読んでいただけるようにできたら、伝わりやすいのかなと思ったんですけど。

○事務局 ありがとうございます。計画の概要版はやってみようかなと思っているところです。
ご意見ありがとうございます。

○会長 大体、終わりましたか。一つ思ったのは、外国人の方々が増えてくるということもあって、そればかりじゃなくて日本人もこの頃物騒な世の中になってきたものだから、防犯カメラとか防犯施設といったものを自治会で作る時に、町の補助金とかありますか。元刑事の方がよく言われるのは、防犯カメラが結構抑止力にもなるという話だったので、部落の上と下ぐらいにはあってもいいのかなと思いました。自治会の入口とかに何箇所も何十箇所もないから。ただふっと思っただけで、すみません。

○事務局 68 ページの施策 26 に「防犯機器の購入補助など」ということで入れております。集会所は、担当課に確認をしないといけないんですが、今年度の補助については、対象が町内で 60 歳以上の方がおられる世帯ということで、自治会が対象にはなっていないようです。

○会長 個人の補助だとなかなか設置しにくいですね。

○委員 今言われるのは集落の入り口あたりに一個ずつあれば。

○会長 そういのがずっと映り込んで残って記録していくじゃないですか。古い記録は消えていつて何時間前にあったことが見れるという。

○委員 防犯にもなるし、有事の際にも早い解決になる。

○会長 そういことで聞いたもんだから。

○委員 でも、集落の道は一つじゃないから、どこからでも入れますよね。

○会長 それはそれで。余分な話でした。ごめんなさい。どうでしょうか。もう会を閉じてよろしいでしょうか。ないようですので、今日のところはここで閉じたいと思います。ご苦労様でした。

次第 4 その他

(事務局から事務連絡)

次第 5 閉会

午後 3 時 40 分閉会